

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

シヨール・ザ・フラッグ

橘 幸英……………2

闘いの旗をかかげよう

松枝 佳宏……………3

「手作り春闘」に着手しよう

―闘いは始まっている―

佐藤 昭一……………5

市町村合併について考える

―今次国会の焦点―

横堀 正一……………10

連合、全国ユニオンの加盟手続き開始へ

―加盟に三条件も―

横堀 正一……………11

日朝関係を問う

読者からのおたより……………13

国鉄闘争勝利！ 学習交流会のご案内

日時 三月一日(土)午後一時～五時
場所 富士見区民館(東京・千代田区)
JR飯田橋駅下車、新宿寄り出口、徒歩五分
TEL 〇三―三二六三―三八四一

報告者

大谷 一敏 (国労中央支部委員長)
加藤 晋介 (鉄建公団訴訟主任弁護士)
根岸 敏文 (旭川・留萌・深川つなぐ会)

※主催 「国労闘争団」ともにたたかう会 (問い合わせ先 〇三―五八二―二〇七〇)

旬刊 社会通信

NO. 862

二〇〇三年三月一日号

二〇〇三年三月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

口も金も出す経団連

予算編成の課程で今回は見送りとなった法人税率、所得税率の他に、クローズアップされたのが年金財政であった。少子高齢化、年金財政破綻をあり立て、消費税引き上げに向けて強烈的なキャンペーンが繰り広げられた。

日本経団連は毎年一%、一六%まで引き上げよ、と打ち上げた。毎年駆け込み需要が期待できるとは笑止千万である。また、現に小泉首相が議長である経済財政諮問会議は政府の方針ではないといいつつ、〇四年一〇月から（任期満了でも総選挙後）一%引き上げ（およそ二兆四千亿円）六%とすることを前提に「改革と展望」（〇一年一月閣議決定、毎年見直すこととされている）を今回初めてとなる改定作業を進めている。再選されても消費税引き上げはしない、と得意のワンフレーズコメントを繰り返すが、すでに予算編成過程の経済財政諮問会議で年金を議論するなら（消費税を）避けてとおれない、と発言している。

当座のネライは〇四年度の次期年金改定にあたり基礎年金の国庫負担割合を三分の一から二分の一に引き上げることが予定されているが、必要額とされる二兆七千億円の財源は白紙のままであり、ここに当て込もうという算段である。主務大臣たる坂口厚労相は「消費税（引き上げ）論議をにらみつつ、二分の一への引き上げそのものをいきなりでなく五、八年で段階的に」と言い出し、日本経団連の奥田氏は「当面は年金財政に、先行きは財政再建の財源にあてるべきで、消費税を目的税とすべきでない」と明言している。（ちなみに現行、消費税は目的税ではないが「福祉施策の財源」とはされている。）

その日本経団連が政治献金再開を決めた。九三年、佐川急便事件などがあり、公的助成金助成金となったいきさつを忘れたわけではないであろうが、会長の奥田氏は「経済財政諮問会議」を舞台として「法人税率を一〇%下げろ」「外形標準課税を導入しろ」「連結納税制度改正」など露骨に政府に迫ったが法人税率下げ、連結納税制度改正は見送りとなり、外形標準課税は「広く薄くの首相指示にも反する」と談じこんだが大企業だけとなり政府・与党の対応に不満を隠さなかった。だから今後は「口も出すが金も出す。いうことを聞け」というわけだ。マスコミも「献金再開の背景には税制改革や規制緩和で政府・与党の尻をたたこうというネライがある」とみる。奥田氏は「政策の効果に応じて献金を検討する」といつてはばかる所がない。露骨なブラフである。

「経団連賃下げして献金するつもり」、川柳として出来栄えはいいのかもしれないが、こうさせてはならない。

これではどうしようもない

一月末の完全失業率が五・一二%に低下したという。完全失業者数は前年同月比で一二万人減、一二三八万人。しかしこれは「求職活動をあきらめるなど労働市場から退出した非労働力人口が前年同月比一一七万人も増加したことによる。就業者総数は前年同月比八七万人少ない」のだ。（二月二日『週刊労働ニュース』）

さらに、厚労省の労政審議会・労働条件分科会の報告である。詳述することができない

が、「解雇は原則自由の解雇ルール」「有期雇用の延長」「派遣労働の期間延長と業種の拡大」などの労働法制改悪が今通常国会で成立。財界は政府・与党にブラフをかけ、連合会長は「雇用が守れるならばなんでもする」と、ついに自民党大会に招かれて「お願い」。これではどうしようもない。そして、賃金要求はせずに「雇用」「サービス残業・長時間労働を規制する」ことを重点にするという。

昨年一二月四日、何度目かの政労使合意が確認され労資のトップ協議も年二回から三回に増えた。しかし、雇用の維持・確保については、「経営側は、これを社会的使命と改めて認識し、これまで以上に最大限の努力」、労働側は「経営基盤の強化に協力する。雇用コストを削減して雇用維持を図らなければならない場合には『労働条件の弾力化にも対応する』とし、昨年二月のワークシェアリングに関する政労使合意より踏み込んだ記述となっている。つまり経営側は「努力義務」、連合は「対応する」と約束したに等しいのである。サービス残業・長時間労働をなくすといっても、成果主義、成績主義で競争に煽り立てられるシステムをそのままに雲の上で何度合意してもなくなるはずがない。

まず集まろう

これでもかとはかりに働く人々の生活を破壊し、平和を願う人々の生活を脅かす攻撃が矢つぎ早に繰り出され、たいした議論もなく国会で成立していく。「このままでは労働組合はなくなってしまう」という言葉を聞くことも多い。組織率が二〇％を切るのも時間の問題ともいうが、実際問題として日常的に組合の活動や運動がとにかくある、ということこそはすでにしてそう多くはないのが現実である。「昔ならば」と死んだ子の年を数えてみても始まらない。

だから、問題意識を持つ活動家、役員が自分で手作りというか手探りというか、まずは集まりをつくることである。職場の仲間呼びかけよう。

かつて、岩井さんが職場春闘と提起されたことを今日の状況のなかでとらえ直してみたい。当時と違い、自分たちの身の回りにリストラではおり出された、子供が就職できないなど厳しい現実に向面している仲間がいたり、そういう知人がいることだ。矛盾は激化している。しかし鬱積（うっせき）している不満、怒りはあきらめとともに心の底に沈んでしまっている。職場では数値目標、成果主義の管理強化で締め付けられている。そうしたなかでの不満、怒りをもとに語り合おう。飲み会もおおいに必要である。学習会も。今国会にかかる労働法制改悪、有事立法、教育基本法などなど、それぞれ全体の情勢と関連させて把握しなければならぬが、毎日の仕事や活動でなかなか勉強の時間までまわらない。かつてより学習会は少なくなっているように思う。お互い努力したい。

とにかく運動をつくろう、たたかいつくろうという部分は圧倒的に少数派であり苦勞している。だからこそこれまでのそれぞれの運動をベースにして春闘期を通じてとにかくもう一歩踏み出そう。その塊を横につなげよう。地域の交流へと発展させよう。

（労働運動センター 橘 幸英）

「手作り春闘」に着手しよう

――闘いは始まっている――

ベースアップ要求を見送る。一兆円を超える経常利益を上げる「世界のトヨタ」の労働組合の方針である。年のはじめから〇三春闘は、暗雲漂い始めた。奥田・日本経団連は、

賃上げどころか、定期昇給に斬り込む。「賃下げもありうる」と構えているのだから、春闘山場を前に、労働界ではすでにあきらめムードが漂っている。

しかし、冷静に考えてみたら、この事態は予測されていたことであり、いまさら「たいへんだ」とあわてる状況でもあるまい。事実上、春闘が姿を消してから、久しいのである。そして、ありていに言えば、多くの労働者は賃上げあつたらいいと思つてはいるが、賃上げがあるとは露にも思つていないだろう。それ以上に、もっと多くの未組織労働者は、「今日を生きる」ために、春闘どころではない生活・労働の現実にあえいでいる。組織労働者は、だから、「働き口、自分を守る」ために保守的である。労働運動の一方の現実である。だが、どっこい、戦いは始まつている。二つの特徴的な事例がある。

一つはユニオン、地域労働運動を軸にした共闘運動である。全港湾「本四バス」は、解雇撤回、団交に応じると一月二十日から、海員組へ会館玄関前で座り込みを続けている。ワーカーズユニオン「フロアリスト」は首切り撤回を求め、本訴に踏み切り、毎週土曜日ホテル前ビラ入れ行動を続けている。「恵泉寮」は、最後の勝利に向け、粘り強い和解交渉を展開している。労働相談は相変わらず深刻であり、首切りから過労死まで仲間たちは「解決」に向けて駆けずり回つている。「少数」であるが、お互い助け合い、支えあつて、憎いが強い相手に挑んでいる。

今一つは自治体職場の闘いである。財政赤字、市町村合併を理由に賃上げにとどまらず、給食、保育所など現業・現場部門のきり捨て、外郭団体の統廃合など厳しい合理化攻撃が吹き荒れている。しかし、反撃がある。ストライキを打ち抜く自治労単組が続発し、首切りのターゲットになつている関連職場の労働者、嘱託労働者などの労働組合結成が相次いでいる。

正月明けから、働く仲間と交流する機会があつた。「公社」移行を前に露骨な差別賃金の導入が予定されている郵政。メンテナンス合理化が進み、相次ぐ事故の対応に追われるJR職場。企業・国境を超えた事業合併・縮小に揺れる鉄鋼。その実態は働くものの「将来不安」を高め、人権とは何かが問われる事態である。これは、「働き口さえ守れない」「安定した正規労働者は許さない」情勢を示している。

厚生労働省は、「派遣」自由、「首切り」自由など雇用流動化を進めるため、労働法制の改悪を狙い、政府は、石油の権益確保、資本の世界的展開のため、ブッシュの戦争を支え、有事立法など国内弾圧体制を強化しようとしている。「やりたい放題」である。

日本労働者の最大の戦いの時期である春闘に、労働法改悪を準備し、消費税をはじめ、年金、健保の改悪を推進する。労働組合はなめられている。「上からの春闘はない」。しかし労働者の魂は死んでいない。職場から「手作りの春闘」を開始しようではないか。「一人では怖い」「一人では弱い」、だから労働組合はある。「団結」がつぶれているなら、まず「私」が、「あなた」が始めるしかない、「春闘方針」を持つ。仲間は呼びかけを待っている。大河も一滴の水からである。

「三・一五たたかう仲間の集会」実行委員会が活動を始めた。「五・一被災地メーデー」も準備が始まつている。働く仲間、たたかう仲間が活動している。春闘がないから職場での小さな闘いを持ち寄り、仲間を誘い地域集会を計画し、春闘を作ってみようではないか。課題はたくさんある、労働法の改悪、市町村合併、教育の破壊、福祉切り捨て、「イラク」：国民的課題であり、あなたの課題である。県下さまざまなとり組みが、流れを作る。

(兵庫社会労働運動センター 松枝 佳宏)

市町村合併について考える

私は古川市議会議員として十二年間、「ぬくもりのある市政を！一人ひとりが尊重され、生きがい、働きのある古川・大崎を」と地域で語らい、その実現にむけ活動を続けてきました。

一月二九日、我が古川市議会（合併研究会）が主催して、市町村合併問題について議員の公開討論会を行いました。推進派と慎重派に三人ずつ別れて行いましたが、当日は吹雪にもかかわらず二五〇名の市民・職員が傍聴し、テレビカメラが回るなかで行われました。私は慎重派の立場で、合併への疑問・危惧について発言しました。以下その内容です。

介護保険と自治体合併 現在進められている市町村合併は、自主合併は完全に否定され、強制合併で、多くの問題点があります。介護保険との関係で言えば、地方分権の試金石と言われた割には、その自覚がないままに施行し、広域的取り組み（広域連合・認定審査の共同等）の必要性すら感じていないのに、合併論議は進むのは理解出来ません。

こうした時、考えさせられるのが鷹巣町（秋田県）です。鷹巣町には私も二度ほど視察に行きました。現在の町長が立候補する際、近くに空港建設がされるのを契機に、工場誘致を含め産業の活性化を訴え地域を歩いたところ、反応がなく、逆に訴えられたのは老後に対する不安と介護の実態で、そこではじめて地域が抱えている問題に気づき、行政の課題を見出したとのことです。

町を治めるのは町長でも、議会でもなく、住民がその方向性を決めるべきなんだという思いで町長に当選して、「福祉の町づくり懇話会」を発足させました。議会等の反対を押し切り、デンマークを一ヶ月視察し（私も後日、欧州視察の内、三日間視察）、町長は「デンマークの福祉は、実は民主主義がそれをしっかり支えている」ことに意を強くし、その後は公募等で集まった六〇名（職員も参加）の町民を含めワーキンググループを発足させ、一路福祉充実へとすすんだわけです。介護保険制度発足にあたって、国に対してもさまざまな施策を鷹巣町から発信していきました。

このような、まちづくりの哲学・理念を持った自治体は、今日の市町村合併に疑問を投げかけたり反対の意思表示をしています。鷹巣町もその一つです。

笑止千万の合併劇 土建行政が作りだした膨大な赤字に象徴される財政面が、合併の前面に出ています。自分たちが作り出した赤字の始末が出来なく、お手上げ状態の時に合併が沸き上がり、これ幸いに「バスに乗り遅れたら大変」とばかりに、飛びついているのが現状です。しかも、始末に負えないのは合併が「時代の最先端」だとの自負心で推進していることです。責任放棄・無責任との認識すらないだけに、恐いものです。

今問われているのは、まちづくりの哲学・理念と決意なのに。住基ネットの際に国に見も言えない自治体が、どうして合併を成功出来るといえるのでしょうか。

市町村合併とは、少子高齢社会・財政難・日本経済社会の先行き、あるいは人々の行動範囲や価値観の変化などを踏まえ、市町村という最も身近な「政府」をどうすべきかの地方自治と民主主義の根幹に関わることであり、地域の特色や活力を将来にわたり維持・発展

させ、成熟させていくのか、いわば「まちづくり・地域づくり」のための、基礎的自治体としてのあり方として十分な議論で、将来像を見据えた展望を持ったものとして考えるものと思います。

その意味では、市町村合併に反対ではなく、住民生活が良くなるまちづくり・地域づくりがあり、その必要性が認識されるのであれば、大胆にすべきです。

しかし、現在進められている合併の動向は、バスに乗り遅れたら大変だとの思いで、浮き足立っているのではないかと危惧を覚えますし、合併自体に関心が奪われるあまり、地方分権推進の一つの手法であるのに、その意識がおろそかになっているのではないのでしょうか。この認識で、現実に行進している市町村合併について訴えたいことは多々あります。

将来に向けたビジョン 合併は、どんな地域の姿・地域を作ろうとするのかの建設的な営みであって、決して目先の利害得失で考えるのではない。果たして、将来のこの地域のまちづくり・地域づくりの明確なるビジョン持って、合併を検討している首長がどの位いるのでしょうか。

そのビジョンを行政はもちろん、住民の中でもしつかりと検討・議論されず、特例法の期限切れを理由に、拙速で性急な方向で進行されているのが現実では。しかも、財政面ばかりが前面に出て。

財政面 合併を推進する背景にあるのは、国・地方あわせて六九三兆円という莫大な借金を抱える財政を解消し軽減することと、四七兆円におよぶ地方交付税特別会計の赤字解消があると思います。

財政は確かに厳しいものがありますが、その原因と責任、およびそれぞれの政策効果を明らかにし、その上で、「第2次骨太方針」で言う、①補助金の削減、②交付税の財源保証機能の縮減、③税財源の移譲の、「三位一体」が一緒でなければ意味がありません。

地方自治の本旨に矛盾 基礎的自治体が責任を負う政策目標の実現のためには、最低限の財政保証をすべきです。地方自治の本旨は、自己責任のもとでの自己決定であり、自治体の裁量権を憲法で認めたものです。それを補完する地方自治法が身近な行政のあり方を謳い、国はそれを支援する責務がある。逆に、財源がないから合併しろというのは、憲法(九二条)が定める地方自治の本旨に矛盾する。

まずは、政策目標をはっきりさせ、その実現のための適正規模や財源、交付税のありかたを議論し、その上で合併などの方向性を論ずるべきです。

自主合併だったのに、最近では明らかに「強制合併」に変質 地方自治の本旨から言えば、当然、自己責任のもとでの自己決定の自主合併だが、合併特例債に象徴される財政面の給と交付税削減の鞭で、しかも期限付きでの合併を強制しようとしています。

とくに昨年十一月、地方制度調査会副会長の西尾勝私案(今後の基礎的自治体の在り方について)と、自民党地方行政調査会・地方自治に関する検討プロジェクトチームの中間報告が相次いで発表されましたが、そこに合併推進の目的と狙いを読みとることが出来ません。

つまり、合併しない小規模市町村（人口一万人未満、一五三七市町村の四八%、町村だと六〇%）は、住民票の交付や転入・転出届けなどの窓口業務に限定し、それ以外の事務は都道府県や周辺の自治体に任せ、これを柱にし、自民党案はさらに、いわゆる「市町村整理法」も検討する内容です。

これらは地方自治制度を根底から変質させることとなります。地方自治体を、国家統治機構の末端組織として位置づけ、農村など地方を切り捨て、人口規模を基準とした都市型偏重の基礎自治体像として、特例法で定めている「自主的合併」から、事実上「強制合併」へと性格が変化したことを意味しています。

総務省も、合併特例法後の「第二次市町村合併」に向けて、小規模市町村の自治事務などを柱に法制化の検討に入ったようです。これこそが、今の合併推進の本音ではないでしょうか。これをしっかりと見極めて判断しないと将来に禍根を残すことになりかねない危惧を持たざるを得ません。

これに対し、昨年十一月二十七日に全国の町村長が大会を開き、町村の存立基盤を揺るがし、町村を無視したもので到底容認できないとの「緊急重点決議」を採択しました。

古川市議会も、昨年十二月議会で合併を強制しないことや、小規模市町村の権限を制限しないことなどを求める意見書を、全議員一致で可決しています。

また、今日の朝日新聞では、全国の知事・市町村長のアンケート結果が掲載されていますが、小規模市町村の強制合併に、七割が「納得できない」と回答しています。

市町村の選択を尊重すべき 小規模市町村の中で、合併に疑問や反対の意思表示をしているところがあります。福島県矢祭町は大々的に報道されましたが、他にも、人口四六〇〇人の北海道ニセコ町、人口二万二千人の秋田県鷹巣町、人口九七〇〇人の鳥取県智頭町、人口五〇〇〇人の高知県梶原町など。近くには、栗原・大崎の任意協議会へ参加をしないことにした人口四三〇〇人の高清水町があります。

ある雑誌でこれらの町長が述べていますが、要約すると――
1、生き生きとした生活を実現するための自治のあり方について十分な考察がなく、規模を拡大することで合理性が高まるという極めて安易な直感による合併ではないのか。

2、地方分権の時代が始まって、福祉や環境、村おこしなど、一定のまちづくりの理念を持って行政運営をして、成果が評価されてきたのに、それを低下させることになるのでは。

いわば、箱物行政ではなく、しっかりとしたまちづくりの理念を持ち、住民との議論と実践でその理念を実現してきている自治体ほど、軌道に乗ったまちづくりを発展させるため、今日の合併に疑問や危惧を抱き、中には「自立」を表明しています。

たしかに、一万人未満の自治体は少子高齢化や財政面などで、より深刻になるわけで、現在の形態で住民福祉の維持・向上することは困難度が高まります。それでも、自己責任で小さくても光放つ町を選択すれば、権限剥奪するのではなく、最低限の支援策をとるのが国の責務ではないかと思えます。

反面、横浜市のように三五〇万人近くの市があったり、静岡市などのように政令都市を目指し合併するなど、同じ自治体で規模や能力の差。つまり、ますます拡大する地域格差をどうするのかの課題が生じており、むしろ都道府県のあり方を含め、小規模市町村の在

り方と合わせて検討しなければならぬ課題だと思えます。

住基ネットでは「地方の反逆」最近、「自立」が強調され議論されています。そこで、思い出されるのが、昨年八月にスタートした住民基本台帳ネットです。その前提である個人情報保護法が成立しない中で、制度が開始されたわけですが、矢祭町や横浜市・杉並区などが接続を拒否しました。

ここで、重要なのは、国の政策や制度が間違っていたり、不備がある場合は、地方からそれを指摘し修正や停止を求めることであり、住基ネットはその面では、明治以来初の地方の反逆とも言われました。

最も住民に身近で責任を持ち行政に携わっている市町村に、そのことが問われており、そのことが地方分権の具体化だと思えます。

我が議会は多くの問題点がある個人情報保護法の撤回と内容の見直しを求める意見書を、昨年六月議会で全会一致で議決しましたが、残念ながら、古川市は国に意見を述べることなくスタートしたわけです。

市長は財政健全化推進計画の冒頭で、「国・県頼みの姿勢は許されません。自治体という名前に恥じない、文字通りの自治・自立が必要です」と明言しているわけですから、絵に描いた餅にすることなく、強制合併に対し意思表示をし、その上で、「自治体という名前に恥じない、文字通りの自治・自立」のまちづくり・地域づくりを実践することこそ、時代が求めていることだと思えます。

ちぐはぐなまちづくり 市町村合併がまちづくり・地域づくりのための、基礎的自治体としてのあり方として検討すべきと考えます。その点からして、現実の合併論議は一貫性がなく、ちぐはぐさを感じます。例えば、まちづくり・地域づくり指針である「総合計画」を、わずか一〇年間の計画期間を全うすることなく、社会状況の変化などを理由に、中途で廃止し、しかも、柱に値する「将来像」がその都度変更し、新たな計画を策定することが当たり前のように行われています。

議会での活発な審議で約二〇箇所を訂正したり、総合計画では初めてですが修正案が出され採決に至ったわけですが、今回も一七年度までの総合計画を一三年度で打ち切り、新たな総合計画を策定しました。

社会状況などは常に変化するのは当然のことであるわけで、問題は、どのような理念を持ちまちづくり・地域づくりをするかの方向付けを、十分な議論・検討を行うかでありません。

それにしても、総合計画は古川市のまちづくり・地域づくり指針であって、その策定過程で、合併是非論の議論がどの程度あったのか、あったとすれば、すでに合併特例法が制定されている中で、古川市の総合計画として見直しを含めて、どのようにすべきかの検討は当然あっていかるべきですが、その一貫性がなく、ちぐはぐさを感じざるを得ません。

また、地方分権の試金石として問われました介護保険でも、一自治体での運営に限らず広域的な運営も可能であり、求めても良かったのに、その声はこの地域ではなかったわけです。

私は、合併を人の結婚に例えて話す機会があります。私どもの親の世代は、相手の顔も

良く知らないまま結婚することも多かったのですが、今はきちんと交際し、人柄や価値観などを理解した上で、結婚へと発展するわけです。

合併も、国から財政や権限を言われるまでもなく、必要性を踏まえ、自らの判断で選択することです。ただ結婚と違うのは、「離婚」が出来ないことです。もちろん「離婚」は望むことはありませんが、場合によってはその方が、お互いによい結果になる場合もあります。合併は失敗したからと言って、解消するわけにはいきません。

一〇年間の財政支援策に目を奪われることなく、半永久に存在する市町村の枠組みみです。残り少ない期間に迫られることなく、将来に禍根を残さないまちづくり・地域づくりの在り方を、これを機会に十分に語り合いたいものです。

(宮城県古川市議会議員 佐藤 昭一)

戦時法と首切り法

— 今次国会の焦点 —

とける政党、そして国会 国会は議会制民主主義の柱である。議会制民主主義といっても世界各国でのあり方はじつに多様で、アメリカのように直接投票で選ばれる大統領が上院を超越する権力をもつ国家もあれば、大統領とは名ばかりのドイツ、外交特権をもつフランスといったようである。日本は議院内閣制をとるから、国会の比重はこれらの国の比ではない。

その国会が政党の融解度と正比例してとけている。政党とは世界観にもとづく主義・主張をもとにする者の政治結社である。「五十五年体制」といわれた自・社対決の時代には、当時の民社、共産、公明をふくめ、党の世界観を有していたやに思われる。

自民は資本主義体制、社会は日本国憲法の理念と理想、社会主義、民社は資本主義の改良、公明は宗教的友愛、共産は共産主義の建設といったようである。一九九〇年代以降、「政治改革」というかけ声の中で、政党間のかき根が低くされるばかりか、外され、融けてなくなってしまう。民社は自民に流れ、社会は民主に動き、公明は利権集団と化し、ごった煮の政党の新進党、そして今の民主党がおっとり刀でつくられた。世界観はといえバラバラで、同じ党内に犬と猫が同居する。政党の体をなしていないのである。

それは小泉が九官鳥のようにくり返す「構造改革なくして経済再建なし」の主張にも明らかで、与党、野党内に賛否両論が存在する。この点でも自民党は政党の体をなしていないのである。そればかりか、すでに戦いの火ブタが切られている。首長選では党を名乗り立候補する者は皆無に近い。地方議会でも無所属が激増している。党員が己の党を信頼していない。これでは、政党政治を信用せよというのは無理な話で、「どの政党もたよりにならぬ」「支持できない」とするいわゆる無党派層はふくれあがるのも当たり前。時事通信(一月一七日付)の世論調査では支持なし層が六五%を超えた。ちなみに政党支持率は自民二〇・九%、民主三・五%、公明三・四%である。こうしてさらに無所属立候補が増えるという悪循環である。

国会の中心、政党が融けているのだから、国会が融けていくのもこれまた当然というわけで、ほとんど審議、論議もなしに、国民に直結する悪法が次から次へと通っていくことになる。

反動立法の山また山 一月二〇日から始まった国会も事態はほとんど変わらない。補正予算の審議、首相の施政方針演説、○三年度予算案審議を中心に、デフレ対策―産業再生法改正、産業再生機構設置法、②株価、地価下落による金融危機対策―金融再生プログラムの実行、③有事法制―関連三法案とそれにかかわる個人情報保護法案、国民保護法案、イラク復興支援法、④教育基本法改悪と公務員制度改悪法案、さらにこれらと動きを一にする四月二十九日の祝日「みどりの日」を「昭和の日」とする法案、⑤朝鮮民主主義人民共和国をめぐるさまざまな動き、さらには秒読み段階に入ったアメリカによるイラク攻撃が国会審議を直撃するばかりか、イラク戦争と朝鮮半島「有事」のキャンペーンは全国を戦時の雰囲気包み込むことは確実である。

こうした政治事案と一体とすすめられようとしているのが、労働法制に関する規制緩和で①雇用保険法、②労働基準法、③労働者派遣法、④職業安定法、⑤年金への物価スライド導入法案であり、「解雇ルール」(労働基準法改正にかかわる「今後の労働条件に係る制度のあり方」)である。そのポイントは―

(1)使用者は、労働者を解雇できる。ただし、その解雇が客観的かつ合理的理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効とする。
(2)労働者が、解雇の予告がされた日から、退職の日までの間において、当該解雇の理由を記載した文書の交付を請求した場合には、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならぬ。

(3)就業規則の記載事項のうち、退職に関する事項に解雇の事由を含むことを明らかにする。国家は労働法で、「経営者(資本)は労働者の首を切る権利がある」と明記するということである。そして、国が労資の紛争に巻き込まれることを回避するために、「就業規則で解雇・首切りの条件を整備せよ」と号令する。まさに首切り時代の到来である。

このことの真の意味は労働者は資本の必要とする時しか、用がないとの法律による断定である。労働関連法案は、資本の強圧に対し、労働者は無力で弱いとの認識でつくられた。それが今、根本的に見直されようとしているのである。

連合、全国ユニオンの加盟手続き開始へ

― 加盟に三条件も ―

連合は二月一四日の中央執行委員会で、全国ユニオン(全国コミュニティ・ユニオン連合会)の加盟申請について、六月二六日に開かれる中央委員会で加盟承認手続きを行うことを決めた。

全国ユニオン加盟は八組合。その構成は全国ユニオン北海道(札幌地域労組中心)、おおだてユニオン(秋田)、なのはなユニオン(千葉)、東京ユニオン、東京管理職ユニオン(以上、東京)、なにわユニオン、泉州ユニオン(以上、大阪)、大分ふれあいユニオン(大分)で、登録人員は三千人。

加盟の条件として①連合の進路と役割、規約・綱領の遵守、②全国ユニオンに新たに加盟するコミュニティユニオンに対し①の確認を求める、③連合の構成組織と組織競争をおそれる時は事前調整を求めている。以上の三条件の内容を確認したうえで加盟承認するというものである。

日朝関係を問う

「日朝平壤宣言」以降

○二年九月一七日の「日朝平壤宣言」は、六・一五南北共同宣言に次ぐ、いまひとつの歴史的宣言となった。南北共同宣言によって朝鮮の自主的平和統一へのたしかな展望が開かれた。九・一七「平壤宣言」は、日朝間の不幸な歴史に終止符を打ち、「地域の平和と安定に大きく寄与するもの」(宣言)として、統一された朝鮮の将来像と一体的に、「戦争の世紀」から「平和の世紀」への転換を早めることに貢献し得るものである。朝鮮侵略、植民地支配を謝罪し、補償・経済支援を行うことを中心に、日本がはじめて、その道義的立場、歴史に責任を持つ立場を世界に明示できる内容をもっている。

「平壤宣言」の歴史的意義は大きい。この宣言の精神に沿って日朝国交正常化を最優先させて実現しなければならぬ。しかし、九・一七以降の事態の推移はそうなっていない。そして、こんにちの事態の責任が全面的に日本側にあり、日本を操るブッシュ政権にも共同の責任があることは明らかである。

現時点での情勢の特徴を要約すれば以下のとおりである。すなわち――

1、イラクのフセイン政権を武力で転覆し、アメリカの世界支配をいっそう強化し、朝鮮民主主義人民共和国に対しては「対話による解決」を口にしながら、九四年朝米合意を事実上破棄し、共和国の武装解除と屈伏を迫っていること。

2、不平等条約NPTやIAEAをアメリカの世界支配のための道具として、アメリカ本位のダブルスタンダードを拡大し、アメリカに対して自主的な立場をとろうとする諸国を抑圧していること。

3、南北朝鮮の団結は、南北共同宣言の精神に沿ってかつてなく強まり、鉄道・道路の連結が代表しているように、南北の多面的な連結の強化が民族の一体感を強め、アメリカの数々の暴挙に対して朝鮮民族全体が共同で対処する構造になりつつあること。

4、「暴力の行使においてアメリカに協力、従わないものは、すべてアメリカの敵である」(チヨムスキー)とするスーパーパワー・アメリカの「ユニラテラリズム」(単独行動主義)と武力による圧殺政策に対して、地元アメリカを含め世界各国での反対行動が高揚しつつあること。

5、日本は、軍事的にアメリカに追随しながら、「平壤宣言」の精神を最初から踏みにじり、とくに拉致問題に関連して共和国との約束を覆し、国交正常化交渉を機能不全に陥入れたことなどである。そして、事実や情勢を歪曲し、不当な情報操作によって誘導をはかりながら、民族排外主義を噴出させ、「平壤宣言」を亡きものにしようとする右翼反動勢力の策動を助けている。

私たちは、情勢の推移が何を意味しているのか、その本質は何か、どう対処すべきか、平和・自主・親善の国際秩序と各国の主権を尊重する立場に立つて明らかにしなければならぬ。そうした立場に立つて、朝鮮をめぐる情勢について、いくつかの論点を提示する。

門戸を自ら開かず日本

拉致問題を契機とする日本における反朝鮮の醜悪なメディア・クラッシュが意図的、系

統的、組織的に展開され、「日朝平壤宣言」を破棄させようとする右翼反動勢力による「国論」形成のための策動が、多様な手法でいまでも続いている。朝鮮民族の統一を好まないアメリカは、核問題と合わせて、日本の反朝鮮キャンペーンを後押ししている。日本国内では、「拉致問題」の糾弾の大合唱に同調しないものは、かつての時代のように「国賊」「売国奴」呼ばわりされるような雰囲気醸成されている。

一〇月下旬から執拗に無言電話が続き、いまでもある。「不逞鮮人を処刑するために再結成された実行部隊」だと名乗る「赤報隊」は、「朝鮮人生徒はもとよりあらゆる不逞鮮人をわが隊の手によって拉致、監禁、抹殺していく」と吠える。総連中央本部や政党に銃弾が送られる。民族学校の子供たちに石が投げられ、暴力、暴言、障害が加えられる（一月現在三〇〇件超）。

とめどのない民族排外主義がおおられてきた。多くの人たちが、関東大震災の際の、あのおぞましい朝鮮人大虐殺を想起したほどである。「拉致議連」や「支援する会」は、「現代コリア研究会」を名乗るグループや「亡命者」「難民救援」を自称する謀略グループ、文春、サンケイ、新潮などに代表される右翼言論、「反北朝鮮」を自らの存在理由としている「学者・文化人」などを総動員しながら、「家族会」をテコ入れし、反動的「世論」形成をめざしてキャンペーンを継続している。

これらの運動の中心にある人脈は「新しい歴史教科書をつくる会」とも重なっている。地方議会での決議運動、街頭宣伝・署名運動、家族会代表の学校訪問による子供たちへの教宣、被害者五人に対する官房副長官らの家庭訪問、温泉旅行による慰撫と「意思統一」の工作、就労斡旋と技術教育、そして手厚い「拉致被害者支援法」の制定などによって、「平壤には帰らない」「日本で子供を待つ」という意思表示を余儀なくさせ、バツジもはずしにも追いこんでいった。中国残留孤児などに対する処遇と比べても、際立った対象を示している。在日朝鮮人をめぐる歴史的経緯と、それに対する「痛切な反省と心からのおわび」（平壤宣言）は片隅に追いやられている。右翼キャンペーンの風化を防ぐために映画制作に着手し、訪米行脚の計画も進められている。さらに、国連人権委「強制失踪問題作業部会」に申し立てをするという厚顔ぶりである。

かくして、日朝国交正常化と過去の清算という歴史的課題を前にして、日本は自ら扉を閉ざした。扉を開ける責任は、日本政府と日朝友好親善を願う我々の側にある。一連の動きの中で、日本側人士の発言に示されている朝鮮蔑視、不遜で傲慢、信義を無視する欺瞞的な態度は荒廢の極に達し、植民地支配と収奪、九〇万人におよぶ強制連行、敗戦時に大量に海外に遺棄された「従軍慰安婦」、六六〇〇人の関東大震災朝鮮人虐殺、など……、これらの歴史的経緯の延長線上にある在日朝鮮人の存在……日本の歴史犯罪にたいする責任を暗闇に封じ込めようとする策動が続いている。

あらわになっっているのは、日本側の道徳的品性の欠如である。その端的な例が、日朝交渉を「追撃戦」に例える主張（京大・中西輝政）や「だんだん寒くなる。この冬が越せるか」（安倍）などの発言である。週刊誌「ハンギョレ」が日本の態度を「食糧欲しければひざまずけ？」と揶揄したが（〇二・一一・五）、そこには日本の姿勢に対する怒りを通り越して軽蔑感が強い。

日本政府の策略

「毎日新聞」(〇二・一〇・三二)の「平沢勝栄永田町日記」や、同紙特集「袋小路の

日朝交渉」(同 一一・二八)などは、被害者五人が一〇月一五日に帰国するよりも以前に、共和国との「一、二週間、一〇日程度の一時帰国」の合意を覆し、「本人の意志にかかわらず」日本にとどめ、共和国にいる家族の「帰国」を求めるといふ方針を立てていたことを明らかにしている。

「家族会」はすでに、一〇月一三日に「戻さない」方針を決めていた。しかし、安倍、中川、平沢、「家族会」幹部らは、実際に帰国が実現するまではあまり言わないでくれ」と約束を交わしていた。そして、「離日は一〇月二七日」といふ政府案を、五人の帰国直後の一〇月一六日に、「今はお役所仕事として家族に伝えた」(安倍—中川)という猿芝居をわざわざ演じた上で、「戻さない」実行行為に入ったのである。日本政府は、共和国との合意を意図的に覆す事前方針を立てていたのであり、政府間交渉において共和国をワナにかけたのである。こうした経緯を知るに及んで、私たちは赤面せざるを得ない。無恥厚顔とはこのことである。政府間交渉の中で相互の信頼感を高めていこうとする姿勢はひとかけらもない。日朝交渉が当面、破綻したのも当然である。

反省・謝罪こそが前提

拉致被害を至る所で騒ぎたてる日本に対して、国際社会の反応はにぶい。それは、拉致が行われた七〇年代半ばから八〇年代初頭にかけての南北朝鮮を含む国際情勢を一瞥し、各国が何を経験してきたかを見れば歴然としている。日本もその国際関係の中におかれていたのである。この点については別項で論じたいが、拉致被害者への同情とは区別して、拉致がなぜ起きたか、くり返さないためには何が必要なのかを論じなければならない。また、日本がアメリカの軍事戦略のもとで、韓国とだけ関係を結んだ日韓条約ではなく、朝鮮半島全体を視野に入れて正常化をはかっていたれば、拉致事件など起こる余地がなかったことも明らかである。あらためて私たちは、現代史の総括的学習を必要としている。

高崎宗司氏は、その新著『植民地朝鮮の日本人』(岩波新書)の冒頭に「日本による朝鮮侵略は、軍人たちによってのみ行われたわけではなかった。むしろ、名もない人々の『草の根の侵略』『草の根の植民地支配』によって支えられていたのである」と述べて、執筆に際しての問題意識を語っている。いまふたたび、偏狭な右翼キャンペーン、言論ファッショに取り込まれていく大衆の状況は、歴史的に大衆意識に刷り込まれてきた朝鮮蔑視を基礎に、朝鮮侵略・植民地支配の反復の危険性であり、「セカンドレイブ」をすすめるものとの批判を免れない。問われているのは、日本の民衆一人ひとりの歴史認識と主体の確立であり、それにもとづく日朝民衆の強固なきずなの形成である。

アメリカなどの妨害を乗り越えて、朝鮮半島の二つの鉄道と道路が連結されようとしている。物流の活発化とともに、ロシア経由と中国経由で日本からロンドンまでマイカーでいくことも夢ではなくなろうとしている。インフラ整備も含めて莫大な投資を必要とするこの事業に日本が資本参加することには、現状のままでは、絶対に反対である。いま、もっとも必要なことは、「日朝平壤宣言」の精神を無にしないための誠実な努力である。

(二〇〇三・二 日本朝鮮学術教育交流協会 事務局長 横堀 正一・続)

◇読者からのおたより◇

自治体でもアウトソーシング会社 公務員制度改革で企画・立案部門と実施部門の分離、そして行政サービスのアウトソーシングとして市の百パーセント出資会社が具体的に始まっています。当面

は市嘱託職員の転籍出向で大きな問題となっています。ここでも二〇〜三〇%の賃下げという中味です。嘱託の組合結成もなされがらばっています。

編集部より そうですってね。「二百万円以上の労働者はつくらない」という所も現れているよ

うで。労働者が主人公の労働組合づくりの客観情勢の成熟です。

どこへ 国労本部は総団結・総行動というので、本当にその気持ちと実行があるのだろうか。なにかわれれと異うところに行ってしまったっているの。

編集部より 国労中央委の方針、委員長のあいさつにはたまげました。国労闘争団員・家族は九六〇名超だったですよ。しかし、そこには六〇〇名超の国労闘争団・家族とありました。中央委員会直後の二月一六日、北海道、九州の闘争団員に査問委員会への出頭通知書が届いたとのこと。ここに国労の方向があるように思われます。

気分をつかむ 平和と民主主義を守る記事を！ 新社会党の党名変更の投票がおこなわれようとしています。今一度、社会党の総括をする必要。汚点を克服するために新社会党を結党したはずですが、いま大切にしなければならぬのは護憲。民衆の気分をしっかりとつかみましよう。(神奈川・Y)

九三の州・都市で反戦決議 全米で対イラク戦争反対決議をあげる運動を推進しているシティー・フォー・ピースのHPによると、二月一六日現在、九三の州・都市で反戦決議が採択されています。はやくも昨年十月九日に全会一致で採択されたデトロイト市議の決議文を紹介します。(東京・H) 嬉しかった 奈良での交流、思いもかけず嬉しゅうございました。筑波大のホテルも見つかりました。お心遣いありがとうございました。

編集部より 私の方こそ嬉しく楽しかった。上京された時、声をかけて下さい。目標 毎月定期的に事務局会議、学習交流会を開催し、古典学習会、三多摩労研センターの運営委員会に参加し、毎月の学習会、活動に参加します。(八王子・M)

編集部より よくやっていますね。報告よせて下さい。お願ひ 連合の文書で憲法改「正」(改悪)について書いてある部分をコピーしてFAXしてくれませんか。じつは私どもの活動方針に「憲法改悪に手を貸す『連合』」と書いてあるところへ、仲間から「具体的事実を示せ」と言われているものですから。(奈良・I)

編集部より 連合の政治方針をお送りします。目下、連合は国の基本政策委員会(五役で構成)で検討中。六月の中央委員会で中間報告が出る予定ですが、この他、要注意なのは二一世紀臨調の動きです。二一世紀臨調の中心メンバーの一つが連合をはじめとする労働組合ですから。

年休で休みたい 私は今年度の年休の残りは三五日ありますが、詰所でも年休だけでなく、超勤があつても請求しなかったり、体がだるい、でも熱はない、休みたいなあ。いろいろ考えるとそのまま職場に行き働いてしまう。一日予定の時は代休にしてしまいい年休が残っていく。これでは二〇日の年休も使いきれない。さらに「赤字だ」の宣伝に年休はとりづらく、でも私の人生！休みたい、自分の時間もちたい。(北海道・M)

編集部より 私などはずうっと自主管理。でもどこへ行っても人はいない。休めないの声声。過日行つた集いでは「寝る時間が欲しい」。

「帯」 ふだんはあまり利用することはないのですが、調べたいことがあり図書館へ。平和教育の関連児童図書、新聞の連載記事を探してのこと。その時、嬉しいことに出会いました。みなさんは新刊書など買われた時、本についている「帯」はどうされていますか。私は本の帯は、その本の顔と思つています。本の装丁以上に大事なものだ。だから、本を買ったら読む前にその帯を取り外し、本の表紙裏の空白に貼り付けています。図書館では今まで本に帯の付いたものに出会ったことはありません。だからとても嬉しかったのです。帯をきちんと表紙裏に貼り付けてくれました。

その作業だけでもたいへんでしように。みなさんはどうされていますか。(教育労働者・N) 編集部より よっぽど本がお好きなんですね。私なんぞはすぐに破って捨てるか、しおりに。古本になつた時、「帯」があると値が違ふんですよ。

教えて 先日はたいへんありがたうございました。春闘にとりくむ基本的視点を教えていただき感謝にたえません。一つだけお聞きしておけばと思つた事があります。「矛盾はかならずバク発をする」「準備する」の中でコミュニティーユニオン、兵庫の実験となつた部分のお話を聞かせて下さい。私に思つていました。滝野さんのお話の要旨なり、伝えたい資料があれば、また紹介される文書類がありましたら、ぜひ教えて下さい。(宇都宮・T)

編集部より お世話になりました。私こそたいへん楽しく勉強させていただきました。資料別便にてお送りします。

最後の仕事 立春を過ぎての挨拶となりました。私も定年まで一年余となり、市町村合併を阻むのが最後の仕事になりそうです。

編集部より 現役時代の総仕上げとしての市町村合併「阻止」にご奮闘を！ (北海道・N)